

平成26年7月25日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

平成26年度 第1回 国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会 の概要について

農林水産省は、平成26年7月8日（火曜日）に、平成26年度 第1回 国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会（以下「OIE連絡協議会」）を霞ヶ関中央合同庁舎4号館共用会議室1219～1221号室において開催しました。今回は、本年2月に開催されたOIEコード委員会の報告書において提示されたOIEコード改正・新設案について意見交換を行いました。会合における意見交換の概要は以下のとおりです。

意見交換の概要

（1）豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）ウイルス感染症

- 新規のOIEコードとして提示された案について、事務局から資料に沿って説明を行いました。特に、PRRSは、家畜豚及び飼育されている野生豚における感染に限られて定義されているため、飼育されていない野生豚又は野生化した豚でPRRSウイルスの感染が確認されても、これをPRRSの発生とみなして家畜豚及び飼育されている野生豚並びにこれらに由来する物品（生鮮肉、精液等）の貿易に禁止措置を課してはならないとされていることを説明しました。
- メンバーからは、日本ではジビエ料理の人気とともに、いのししを食べる機会も多くなっており、豚だけでなくいのししも考慮した対策をとる必要があるのではないかとの意見がありました。これに対し、事務局から、飼育されているいのししは「飼育されている野生豚」としてコード上、家畜と同じ扱いになっていること、野生いのししでの感染に関しては、PRRSについては疫学的に重要でないとみなされている旨説明を行いました。
- また、メンバーからは、PRRSは不顕性感染が多い疾病であり、混合感染が多いため、類症鑑別の必要性についてもコードに記載すべきとの指摘がありました。
これに対し、事務局から、臨床症状だけでは診断が難しい疾病であるということはコード案でも記載されているところである旨回答しました。
- さらに、メンバーから、PRRSについては、OIEとしてどのような方針で

コードを作っているのか、清浄化が可能な疾病なのか等について質問がありました。

これに対し、事務局から、OIE では、リスト疾病であり、かつコードのないものについて順にコード内容を検討している旨説明を行いました。また、2014 年 2 月の科学委員会の報告書によれば、チリ、南アフリカ及びスウェーデンについては撲滅に成功したとあること及び清浄化のターゲットには国のほか、地域（ゾーン）、動物集団（コンパートメント）という単位も想定されていることについて説明を行いました。

- また、事務局からは、本議題に対していただいた専門的な知見を参考に、日本としてのコメントを検討したい旨説明を行いました。

(2) 豚の有鉤条虫感染症

- OIE コードの新規章として提示された案の内容について、事務局から資料に沿って説明を行いました。特に、コードの対象動物は、豚とされており、野生豚については特に規定がなされていないことを説明しました。
- メンバーからは、飼育されている豚のみが対象となっており、野生豚について問題としていない理由について質問がありました。

これに対し、事務局から、有鉤条虫感染症は、感染した人の糞便中に虫卵が排出されることから、途上国など人の糞便に汚染された環境で豚が飼育されているところにおいて、人と豚との間で感染が起こることが問題になるものであり、いのししなどの野生豚は疫学的に重視されていないのではないかの説明を行いました。また、本コードについては、食品衛生にも関わる内容であるため、厚生労働省の意見も踏まえてコメントを作成する予定である旨回答しました。

(3) 乳牛生産方式に係るアニマルウェルフェア

- 事務局から、本議題については、昨年 2 月のコード委員会後に一次案が提示されたが、一次案に対するコメントの締切が昨年 5 月と早かったため、OIE 連絡協議会の場で提示することができなかったこと、このため、昨年は、十分なコメント期間を確保するよう OIE に申し入れた旨背景説明を行いました。また、OIE から提示された案の内容について、資料に沿って説明を行いました。
- メンバーからは、まず、災害時におけるアニマルウェルフェアの考え方について、OIE 及び国内の検討状況について質問がありました。

これに対し、事務局から、OIE においては別に特別専門家会合（アドホックグループ）を立ち上げ幅広く議論が行われていることを説明しました。また、国内においては、今年度のアニマルウェルフェア関係事業に

において、現行の「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」の普及のための検討を行う予定であり、その中で、災害管理についても必要があれば検討する旨説明を行いました。

これに対し、メンバーからは、通常時のアニマルウェルフェアと災害時のそれは区別して考えるべきであり、最小限の記述はこれでよいとして、輸送やと畜の際のアニマルウェルフェアについて、OIE コードが別に定められているように、必要に応じて別にコードを作る方向で検討してはどうかとの意見が出されました。

- また、メンバーからは、畜産技術及び動物管理に関する推奨事項に関連して、品種改良や海外にて行われているホルモン剤の牛への使用などによって無理な泌乳を促すことは過度に動物に負担を与えるもので問題となること、飼料への抗生剤の添加を含む飼養管理のあり方や搾乳管理についても、経済性以外の観点から考慮が必要ということもコメントの参考としてほしい旨意見が出されました。
- また、別のメンバーからは、アニマルウェルフェアのコードが日本の家畜飼養の実態にそぐわないものとなった場合、コードによって畜産振興が阻害されることがあっては問題であるとの指摘がありました。日本の畜産が産業として成り立つことがまず重要であり、生産実態を踏まえて日本としての意見をまとめてほしい旨意見が出されました。
- これらの意見に対し、事務局から、農水省としては、家畜の飼養の実態も踏まえつつ、快適性と生産性のバランスを考慮しながらアニマルウェルフェアの取組を検討したいと考えている旨回答しました。

(4) その他

- 事務局から、第 82 回 OIE 総会の概要及び OIE が 2015 年にリスト疾病の基準見直しのためのアドホックグループを立ち上げる予定でいることについて説明を行いました。このことに関し、メンバーより、リスト疾病の基準見直しについては、日本からも専門家を派遣する等、日本の知見を OIE に提供し、基準策定に貢献してほしい旨意見が出されました。

これに対し、事務局から、農水省としても、アドホックグループが立ち上がるということは日本の意見を主張する機会が得られるということであり、この機会を活かしていきたい旨回答しました。

(以上)